

【記載要領】

- ・ 1 . の表は、別添様式 4、6 - 1 ~ 3 との整合を確認すること。

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
国立大学法人鳴門教育大学

1 . 随意契約の見直し計画

- (1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(22 %)	(62 %)
				2	83
一般競争入札等	競争入札	/		(22 %)	(14 %)
	企画競争			2	18
		(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(56 %)	(24 %)
		9	133	5	32
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		9	133	9	133

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの		/		(%)	(%)

(18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(%)	(%)
合 計		(100%) 0	(100%) 0	(100%) 0	(100%) 0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(22%)	(62%)
				2	83
一般競争入札等	競争入札			(22%)	(14%)
	企画競争			(%)	(%)
随意契約		(100%) 9	(100%) 133	(56%) 5	(24%) 32
合 計		(100%) 9	(100%) 133	(100%) 9	(100%) 133

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

総合評価落札方式による一般競争入札が相応と考えられる契約を行う場合には、その導入を図る。

(2) 複数年度契約の拡大

導入済みであるが、再度複数年度契約が可能な業務の洗い出しを行う。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、契約事務体制の整備についての検討を行う。

総合評価落札方式を含む一般競争入札の増大に伴い、供給者への公告方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載